



カトレアだより

平成29年6月10日

介護老人保健施設
カトレア六甲
TEL078-987-0036

そろそろあじさいのきれいな時期となりましたが 皆さまいかがお過ごしでしょうか？
5月は少人数で外出を楽しみました！ 2Fの利用者様は有馬富士公園自然学習センターへ、
3Fは喫茶店での外食後に再度山の市ヶ原へドライブに行きました。



食費や居住費の負担軽減申請・負担割合証についての御案内

介護保険負担限度額認定証(食費、居住費の限度額認定証)をお持ちの方は 認定証の有効期限が7月31日までとなっております。各役所よりお手続きの案内・申請書が届く予定となっておりますので、お早めに手続きをお願いいたします。

また8月1日からの介護保険負担割合証も発行されます。各証がお手元に届き次第施設へご持参ください。